

令和3年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
について

令和3年度日立市下水道事業会計未処分利益剰余金について、下記のとおり処分するものとする。

令和4年9月1日提出

日立市長 小川 春 樹

記

未処分利益剰余金処分額	364,582,420円
減債積立金	55,043,420円
資本金	309,539,000円

(提案説明)

未処分利益剰余金を処分するに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

参 考

未処分利益剰余金の処分の内訳等

(単位 円)

未処分利益剰余金	処分額		未処分額 (繰越利益剰余金)
	減債積立金	資本金	
364,582,420	55,043,420	309,539,000	—
	364,582,420		